

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/13	17-1	テニス	1.登録の団体名称は、本社（会社単位）でも良いですか？ （本社住所：神戸市長田区）	1.差し支えありません。ただし、種目が複数ある場合は、種目毎に『活動方針』をご作成ください。
2025/2/13	17-2	テニス	2.活動種目の変更（種目数の増減）は1次募集の段階以降で途中変更してもいいですか？また、その際の手続きはどうするのでしょうか？	2.受講者に過大な影響が無い限りにおいては、差し支えありません。なお、変更届をご提出いただくことを想定しております。
2025/2/13	17-3	テニス	3.活動拠点として自施設以外に近隣中学校とする場合、該当中学校にはどのような手続きが必要になりますか？ （承諾なしに中学校名を活動拠点に記載してもよいのでしょうか？）	3.使用をご希望される場合は『活動方針』の「活動拠点」欄または「活動場所」欄に「〇〇中学校体育館使用希望[曜日・時間]」をご記入ください。希望が叶わない場合もありますが、中学校施設は「プレみや」の活動場所として使用できるよう検討を進めておりますので可能な限り調整させていただきます。
2025/2/13	17-4	テニス	4.活動日、期間について期間中の変更（活動日の増減、期間の短縮など）は可能ですか？	4.受講者に過大な影響が無い限りにおいては、差し支えありません。
2025/2/13	17-5	テニス	5.費用に関して、徴収は口座引落とし等の金融機関を利用してもいいですか？	5.差し支えありません。
2025/2/13	17-6	テニス	6.各都道府県、中体連等への団体登録もプレみやクラブでの登録が可能になるのでしょうか？	6.各主催者等が定める規定をご確認ください。

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/12	18-1	—	<p>1. プレミヤクラブとSC21の関係 「プレミヤクラブ」とSC21とは併存するのでしょうか？ それとも、SC21に対して、「プレミヤクラブ」へ移行するよう促しているのでしょうか。ご教授ください。</p> <p>SC21では、現在も子どもから大人まで受け入れてスポーツ活動を行っています。中学生も対象としております。したがって、SC21の存在から「プレミヤクラブ」を新たに立ち上げる意義がいま一つ理解できておりません。</p>	<p>SC21と「プレミヤクラブ」は併存するものと考えます。</p> <p>「プレミヤ」は、学校部活動が従前と同様の体制で運営することが難しくなる中、中学校の生徒が豊かなスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整えるものです。</p> <p>SC21は中学生を含む地域の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる地域スポーツクラブですが、「プレミヤ」に登録していただくことで、より明確に「プレミヤ」の趣旨に沿って中学生を受け入れていくことを示すことができます。また、「プレミヤクラブ」は、統括団体から広報されるため中学校の生徒の参加の機会が増えることや、今後、中学校施設の可能になることも登録していただくことのメリットと考えます。</p> <p>子供たちが地域の多様な活動に参加する機会を確保できるよう、趣旨をご理解いただき登録をご検討ください。</p>
2025/2/12	18-2	—	<p>2. 西宮市と統括団体の賠償責任 保険の加入について、 「プレミヤ」の参加者のうち未成年者及び指導に携わる指導者等は、活動に伴う怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入することを条件とする。</p> <p>プレミヤクラブは、怪我や事故が生じた際に適切な補償が受けられるように、種目の特性や怪我、事故の発生状況等を踏まえ適切な補償内容・保険料である保険を選定し、指導者等や参加する未成年者の保護者に対して保険の加入を義務付ける。</p> <p>しかしながら、個人での賠償責任保険としては、保障に限度があり、大きな事故に対する補償に対応することができません。</p> <p>「「プレミヤ」は、学校教育外の活動であり」とし「学校管理外」としており、万一の大きな事故についても国家賠償法の適用外となると理解しております。</p> <p>その一方で、市や統括団体は、プレミヤクラブを管理下において立て付けとなっていると理解しております。したがって、大きな事故が起こった場合の指導者の責任は、市および統括団体の管理下での事故として、統括団体が責任を負っていただけると理解してよろしいのでしょうか。統括団体による管理下の意義がよく理解できておりませんので、併せてご教授をお願いします。</p>	<p>市は、「プレミヤ」の活動が円滑に行えるよう、「基本方針」などを策定し「プレミヤ」に関する施策を推進しています。また、統括団体を設置し、団体及び指導者の登録事務、学校施設の使用調整のほか、広報や相談業務、指導者の発掘、指導者の「プレミヤクラブ」への紹介等を主として担当することとしています。</p> <p>よって、市および統括団体の管理下に「プレミヤ」の各クラブが属するものではなく、個別の活動を管理・監督するものでもありません。したがって、各クラブの活動に伴う直接的な責任は、各クラブ自身が負うこととなります。（そのため、各指導者・会員の保険加入を必須としているところで。）</p>

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/13	19-1	フットサル	・統括団体主催の研修について、開催時期や受ける頻度、費用などについて教えてください。	・研修については無償の予定です。なお、開催時期・頻度については現在未定です。
2025/2/13	19-2	フットサル	・統括団体の人材バンクについて詳しく教えてください。	・統括団体により、指導者として派遣希望される方を募り、人材バンクに指導者登録したのち、指導者を必要とする団体に対してマッチングのうえ派遣する予定です。
2025/2/13	19-3	フットサル	・既存の中学生のSC会員がいる場合、プレミヤの部員に移行させる必要はありますか。	・SC21として団体登録いただいた場合、SC21とプレミヤが併存する状態となります（SC21が「プレミヤクラブ」として認定されるイメージです）ので、おのずと現在の会員はプレミヤクラブの部員となります。
2025/2/13	19-4	フットサル	・プレミヤの部員として受け入れる場合、SC21への入会は必須ですか。	・SC21として団体登録いただいた場合、SC21とプレミヤが併存する状態となります（SC21が「プレミヤクラブ」として認定されるイメージです）ので、プレミヤクラブ部員の受け入れはSC21への入会と同義です。
2025/2/14	20-1	—	クラブチームを創設したばかりで今回参入を検討しております。 スポンサー企業さまを募って協賛広告費をいただき子供たちは無料で（要入会金 ウェアに充当）は可能でしょうか？ スポンサー企業の職場見学なども予定しております。	可能です。
2025/2/14	21-1	プログラミング	1. 「プレミヤ」の制度について ①指導者が在籍運営している教室があり、その教室の定休日や空いている時間帯を利用し「プレミヤ」活動拠点にすることは可能ですか。	可能です。

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/14	21-2	プログラミング	<p>②想定している活動はさまざまなパソコンアプリやツールを利用したデジタルものづくりが主体となります。参加希望者には自身のパソコンを利用してもらいたいと考えています。西宮市の小中高には PC が支給されていると認識していますが、PC 持参を条件にできますか？</p>	<p>個人のパソコン持参を条件にすることは可能です。</p> <p>また、学校から児童生徒に貸与されているタブレットPC（小学校・中学校・義務教育学校が対象）は「プレみや」の活動に使用することができ、ブラウザで提供されるアプリケーションの利用や管理者権限を要しないアプリケーションのインストール、学校外のネットワークへの接続も可能です。</p> <p>ただし、児童生徒に貸与されているタブレットPCについては、以下の点にご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSはWindowsです。 ・管理者権限を要するアプリケーションのインストールはできません。 ・ブラウザベースで提供されるツールについても、Webフィルタリングにより制限がかかる場合があります。
2025/2/14	21-3	プログラミング	<p>③会費は「活動の維持・運営に必要な範囲で設定」とありますが、可能な限り低額になるように努めたとして、活動内容の特性上から、場所代、光熱費、ネット通信費、アプリライセンス料、消耗品購入費、保険加入、指導者謝礼など鑑みると、一般的な中学校部費同様、ひとり月数千円は徴収せざるを得ないと想定しています。</p> <p>持続可能な活動環境の整備のため、組織運営の透明性を確保ができていれば必要経費として適正に審査していただけるのでしょうか？</p>	<p>活動の維持・運営に必要な範囲内で可能な額として、会費が毎月数千円になる活動もあると認識しています。参加者等への説明が可能なよう、適切に会計処理を行っていただくようお願いいたします。</p>
2025/2/14	21-4	プログラミング	<p>④「プレみやクラブ」のための新たに立ち上げる活動として考えており、現時点では公式サイトや公式 SNS は存在しません。これらの準備は必須となるのでしょうか？</p>	<p>必須ではありません。</p>
2025/2/14	21-5	プログラミング	<p>⑤「参加者及び指導者等は適切な保険（個人賠償責任保険を含む）に加入すること」とありますが、市や教育委員会が勧める保険の案内等あるのでしょうか？</p>	<p>市や教育委員会から保険の斡旋はいたしません。</p>

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/14	22-1	—	統括団体とはどのような団体になるのでしょうか？ スポーツとか文化という分会に分かれるのでしょうか？ それとも中学校区ごとなのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・統括団体は団体及び指導者の登録事務、学校施設の使用調整のほか、広報や相談業務、指導者の発掘、指導者の「プレミヤクラブ」への紹介等を主として担当します。 ・統括団体に「文化・スポーツ分野別」や「中学校区ごと」の分会を設置する予定はありません。
2025/2/14	22-2	—	登録団体の性質として、スポーツとか文化というカテゴリでなく「野外活動を中心とした総合的な教育運動」や「社会教育」と言うようなカテゴリを設定することは可能でしょうか？	従来の中学校部活動における文化部や運動部以外の多様な活動が登録されることが想定され、ご質問にある「野外活動を中心とした総合的な教育運動」や「社会教育」も「プレミヤクラブ」も登録することができます。
2025/2/14	22-3	—	スポーツクラブ21を中学校単位にするという考えは、変わりないでしょうか？	SC21は原則として小学校区単位で入会していただいておりますが、当該SC21が「プレミヤクラブ」として登録する場合は、例外的に他の小学校区からも入会できるとするもので、中学校単位にするということではありません。
2025/2/14	22-4	—	高校受験における内申書に部活動の評価があると思いますが、今後はどうなりますでしょうか？ 登録団体から学校長への報告など必要になりますか？	「プレミヤ」は学校管理外の活動のため高校入試との関連はありません。そのため、登録団体から学校への報告は不要です。
2025/2/14	22-5	—	「プレミヤ」はどのように中学生や地域にどのように広報されるのでしょうか？（例：チラシを配布する、生徒全員に一括して説明をする場を設けるなど）また、広報内容は、市内均一に実施される想定でしょうか？	統括団体のホームページ等での広報を予定しています。

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/14	23-1	—	<p>活動場所について、令和7年度9月から市内中学校を一部使用できると記載しておりますが、 今現在、目的外利用として市内中学校を利用しています。 上限が月/8回と制限がありますが、今後は利用に関しての上限はありますか、また、利用の時間区分はどのようになりますか。</p>	<p>上限に関しては未定です。なお、施設使用については希望が叶わない場合もありますが、中学校施設は「プレミヤ」の活動場所として使用できるよう検討を進めておりますので、「プレミヤクラブ」として団体登録いただける場合は、可能な限り調整させていただきます。 なお、令和7年9月以降の「プレミヤ」における市立中学校施設の使用については、以下の内、中学校部活動等で使用していない時間帯が使用可能となります。令和8年度の取扱いについては現在検討中です。</p> <p>【平日】 完全下校後～20時30分 ※完全下校の時間は学校ごとに異なる（概ね17：30） 【休日】 土曜：8時00分から18時10分 （一部の中学校は7時30分から17時40分） 日曜・祝日：8時30分～16時30分 ※使用状況は学校ごとに異なります。</p>
2025/2/14	24-1	卓球	<p>活動場所を固定して年間常時使用できますか。</p>	<p>活動場所は各プレミヤクラブにおいて確保していただくようお願いします。 なお、中学校の体育館の使用を希望される場合は『活動方針』の「活動拠点」欄または「活動場所」欄に「〇〇中学校体育館使用希望[曜日・時間]」をご記入ください。なお、希望が叶わない場合もありますが、中学校施設は「プレミヤ」の活動場所として使用できるよう検討を進めておりますので可能な限り調整させていただきます。</p>
2025/2/14	24-2	卓球	<p>活動時間は、17時から21時まで可能ですか。社会人の支援は18時以降でないと難しい。</p>	<p>活動時間は「プレミヤクラブ」で任意の設定としますが、学校行事等を考慮のうえ、平日は放課後の活動となるため17時以降が望ましいです。 令和7年9月以降の「プレミヤ」における市立中学校施設の使用については、以下の内、中学校部活動等で使用していない時間帯が使用可能となります。令和8年度の取扱いについては現在検討中です。</p> <p>【平日】 完全下校後～20時30分※完全下校の時間は学校ごとに異なる（概ね17：30） 【休日】 土曜：8時00分から18時10分（一部の中学校は7時30分から17時40分）日曜・祝日：8時30分～16時30分 ※使用状況は学校ごとに異なります。</p>

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/14	24-3	卓球	卓球の場合、10台前後の台数が必要ですが、その台数と場所は常時使用可能ですか。	中学校の施設利用が認められた場合には、中学校の備品（卓球台を含む）を学校とプレミヤクラブとの共用として使用できる方針で調整中です。ただし、常時10台前後の台数と利用場所を確保できることを約束するものではありません。
2025/2/14	24-4	卓球	活動場所への生徒の移動は自転車可能ですか。また夜間の練習の女子生徒の送り迎えは？	プレミヤクラブに参加するための移動方法は、遠方からの参加も想定されるため、徒歩に加え、自転車や公共交通機関、保護者による送迎など、どのような手段を用いて参加することを認めるかを各プレミヤクラブが定めてください。その際、事前に使用する施設の管理者と調整するとともに、管理者が定めたルールに従うようにしてください。（基本方針P8「(8)プレミヤクラブに参加するための移動方法等」参照） また、自動車による保護者送迎について、一律に制限することは考えておりませんが、施設管理上、学校によっては敷地内への駐車を許可できない場合があります。通行の妨げにならないよう近隣住民にも配慮が必要です。学校とプレミヤクラブとの間で決められたルールの下、適正な利用をお願いすることになります。
2025/2/14	24-5	卓球	各種大会は誰がどこで、また、市内、阪神、近畿、全国に繋がる大会はどうなりますか？生徒は目標があって努力するものですが、上記の大会をどのようにセットするのですか。	各種大会やコンクール（以下「大会等」という。）の開催や参加規程については大会主催者が定めます（基本方針「Ⅲ 大会等の参加等 1 参加団体」参照）。 大会等への参加は、プレミヤクラブ単位とします。なお、参加する大会等は、各プレミヤクラブで参加規程などを確認のうえ決定してください。ただし、参加者や指導者等の負担が過度とならないことを考慮して精査するようお願いします。（基本方針「Ⅲ 大会等の参加等 3 参加する大会等の精査」参照）
2025/2/14	24-6	卓球	各種大会が各地で行われるとき、誰が引率するのですか。各自の判断に任せられるのですか。	「プレミヤ」における大会等の引率は、プレミヤクラブの指導者等が行ってください。（基本方針「Ⅲ 大会等の参加等 2 引率」参照）

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/14	24-7	卓球	トラブルの処理を所属クラブとしていますが、学校と連携することで生徒の指導が生きてくる。部活動が中学校の生徒指導を補完してきた長い歴史を踏まえて、学校の窓口は必要だと思いますがいかがでしょうか。	参加者や保護者間のトラブルは、原則各プレみやクラブにおいて対応していただくこととなりますが、学校と連携して解決が必要となる場合は、学校へご相談いただく場合もあります。また、学校とは別の相談窓口を統括団体に設置する予定です。
2025/2/14	24-8	卓球	ユニフォーム、用具、練習試合、各種大会への参加費、交通費等々と費用が必要ですが、経済的にしんどい家庭の生徒への補助金等はどの程度、市は考えていますか。	経済的な支援策や手続きについては、検討しています。
2025/2/14	24-9	卓球	指導者への謝金等はどの程度の基準が想定されていますか。内容によっては、生徒の参加費用が高くならざるを得なくなる。その時、市からの補助金はいくら出ますか。	プレみやクラブは市が行う直営の団体ではないため、金銭面の支援を行う予定はありません。ただし、学校施設や学校備品が使用できるようにするなどして、活動を支援してまいります。
2025/2/14	25-1	柔道	1. 指導者について ①経験の豊かな教員を指導者として登録することはできますか。	1. ①可能です。
2025/2/14	25-2	柔道	②怪我などの補償に関して、スポーツ振興センターへの申請は可能ですか。	②「プレみや」は学校管理下での活動ではなく、「日本スポーツ振興センター」の災害給付制度は適用されませんので、申請は不可です。
2025/2/14	25-3	柔道	③②が不可能な場合、市として補助、助成などはありますか。	③怪我などに対する市からの補助・助成等はありません。そうした事態に備え、「プレみや」の参加者のうち未成年者及び指導に携わる指導者等は、活動に伴う怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入することを条件としています。なお、保険加入に対する市からの補助はありません。各「プレみやクラブ」における保険加入に従ってください。
2025/2/14	25-4	柔道	④活動に関する賠償責任は誰が負いますか。	④最終的な責任者はプレみやクラブの代表者となる場合が多いと想定されます。ただし、各指導者が責任を負う場合もあると考えられます。プレみや等は、各団体が自らの責任の所在を明確にして活動を実施するものであり、事故等が生じた場合は、市等に明らかな責任がある場合などを除いて、基本的には各団体が責任を負うこととなります。

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/14	25-5	柔道	⑤活動に関する資金や設備などの補助や助成などはありますか。	⑤「プレミヤクラブ」に対する市からの給付金はありません。
2025/2/14	25-6	柔道	2. 統括団体とは、どこでしょうか。	2. 統括団体とは、ホームページ掲載の『新たな地域クラブ活動「プレミヤ」の基本方針』4ページ、II-2-(3)-①記載のとおりであり、令和7年4月より公益財団法人西宮スポーツセンターが統括団体として稼働開始予定です
2025/2/14	25-7	柔道	3. 「指導者の量の確保と質の向上を図るための指導者の発掘」とはどのように行いますか。	3. 指導者の「量」については、今後、統括団体により指導者として派遣希望される方を募り、人材バンクに指導者登録したのち、指導者を必要とする団体に対してマッチングのうえ派遣する予定です。また指導者の「質」については、統括団体が実施する予定の指導者研修において担保することを図ります。
2025/2/14	25-8	柔道	4. クラブの運営費について一部でも補助はありませんか。	4. 「プレミヤクラブ」に対する市からの給付金はありません。
2025/2/14	25-9	柔道	5. 「プレミヤ」に登録しない場合、これまで使用してきた学校施設について、これまで通り使用ができますか。使用料が発生し、優先権を他団体に奪われるのでしょうか。	5. 学校施設の目的外使用に対する使用料の減免については現行と概ね変更はありません。「プレミヤクラブ」の使用料については令和7年度は無料、令和8年度以降も「プレミヤクラブ」が活動しやすい使用料を検討しています。優先順位については検討中ですが、「プレミヤクラブ」の活動は学校の部活動を引き継ぐことから、中学校施設については「プレミヤクラブ」の使用を優先することを考えております。
2025/2/14	26-1	バレーボール	① 平日、休日を区別せず、週当たり2日以上を休養日とする。 →土日の両日も活動日として設定が可能という解釈でよいでしょうか？	①可能です。

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/14	26-2	バレーボール	② 活動時間は、長くとも平日の活動では2時間程度、休日の活動では3時間程度→プレミヤにおいての「程度」はどのくらいまでの時間を「程度の範囲」としてありますか（特に超過）。 また、超過したことに対しての市からの指導や罰則等がありますか？	②「程度」についての規定はありませんが、練習における準備・片付け等による時間延長程度を想定しています。このほか、遠征等で例外的に活動時間が長くなる場合についても、参加者や指導者等の負担が過度にならないようなものとしてください。なお、基本方針から逸脱するような行為が見られた場合は、プレミヤクラブとしての登録が抹消される場合もあります。
2025/2/14	26-3	バレーボール	部員の入会、退会方法について、いわゆる入会届、退会届の様式は各クラブ任意の様式でよいですか？	任意の様式でかまいません。
2025/2/14	26-4	バレーボール	入会希望者または検討している中学生および保護者について、西宮市のホームページ掲載のほかにこちらで別途説明会等をする必要はあるでしょうか？	「各プレミヤクラブ」における個別の説明会等の開催は任意です。